

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>母体の福祉法人は30年以上の歴史があり、病院、特養、老健、デイサービス、グループホームを持つ一大介護施設群の中に位置している。地域住民の住む地域から少し離れているが、定期的な催物等で地域住民を巻き込んでおり、地域との違和感もない。病院が併設されているので入居者・家族の安心感が強いだけでなく、介護職員にとってもいざという時の安心感が介護の余裕につながっている。明るく朗らかな職員が多く、入居者も比較的介護度の低い方が多いためか、食事の盛り付けやご飯のよさうのも自分のものは自分でされており「少し人数の多い家族」の感がする。中には自室でペットとして犬を飼っている方もおられ、癒しもあり、穏やかで楽しい笑い声が聞こえるホームである。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	管理者、職員とも常に理念を念頭においた支援をされていることが伺えたが、ホーム内に明示されていなかった。丁度今、家庭の玄関らしい雰囲気
運営理念	困気の掲示の仕方を、皆で検討中とのこと、是非早期に実現してほしい。また権利義務は、契約書の条文を詳しく見れば書いてはあるが、条項としてまとめて明示されると判りやすい。
II	音の大きさそのものは適度で問題ないが、食事の時もテレビコーナーのテレビがつけばなしであった。BGM代わりともとれるが、食事中は見
生活空間づくり	てる人もいないので、検討の余地があるのではないか。
III	アセスメントはしっかりとされているが、介護計画書そのものが分かり難いもののように感じられたし、見直し履歴の記録がない。職員の皆さんが
ケアサービス	使いやすい・見やすいフォーマットを考えられたらどうか。チームケアのための会議として、毎日昼食後の15～20分ミーティングされているが、いろんな課題の検討には時間が短いように感じる。月1回程度でいいからしっかりと結論が出るような会議をお願いしたい。また玄関の鍵については、現在鍵なしにする方向で種々トライされている所であり、早急
IV	きちんとした事故報告書はあるが、ヒヤリハット記録がない。大きな事故の陰には小さなヒヤリハットが多数あるので、事故防止の意味でも、小さな気付きでも気軽に記録に残され、事故予防につなげられることを希望する。代表者のホーム訪問が少ない。代表者の認知症ケアに対する思いや考え方を、管理者を通しての言葉だけでなく、職員と一緒に共に取り組んでいるという具体的な実践がほしい。
運営体制	また母体法人は歴史も長く地域との交流もできているが、ホームそのものは奥まった所にあり、地域の人からふらりと訪問される環境にはない。しかし法人の中でも認知症の専門施設であるということ認識され、地域の拠点になられるよう更なる努力をお願いしたい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	2	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	4	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	9	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	

評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			法人本体の理念もあるが、別にグループホームとしてわかりやすい言葉「ゆっくり、楽しく、笑って」を、毎日のミーティング時に理念・思いとして話し合いがなされ、入居者支援への共有化が図られていた。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。		○		玄関入り口や共用空間にも明示されていない。	家庭の玄関らしい雰囲気の掲示の仕方を現在検討中とのことである。ぜひ早期に実現させてほしい。
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。		○		入居契約書等よく読めば書いてあるのだが、条項として明確に示されてない。	高齢の入居者本人や家族が見たらすぐわかるように、契約書等の条項に「利用者の権利・義務」が明示されることを進言する。
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			法人本体の便りはあるが、ホーム独自の便りはない。しかしホームの行事は地域に広報されているし、地域情報もホームに連絡が来る等、地域に理解されるように取り組まれている。	
運営理念 4項目中 計		2	2	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			福祉法人としての特養、老健等の建物群の奥まった所であり、建物の前には野菜や花が植えられ、鶏やウサギも飼っている。静かで落ち着いた感じが伺える玄関まわりである。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			玄関前にはテーブルといすが置いてあり冬は日向ぼっこができるし、玄関内にも長いすがある。共用空間にはテレビやテーブル等の他、年代物の家具などもあり、家庭的な雰囲気づくりがなされている。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			テレビ前のコーナーにはテレビを見たい人が座り、テーブルや廊下のソファ等それぞれ好きな場所で過ごされている。	
8	9		○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			ベットは施設のものであるが、それ以外は使い慣れた家具類を持ち込んでおられ、自分にあつた部屋作りをされている。また家庭での生活をそのままに、ペット(犬)を部屋内で飼っている入居者もおられた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり								
9	11		○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			調理台や流しも入居者の背の高さに合わせてあり、座った人でも掛けられる物干しやタオル掛けなど、入居者に合せた高さの工夫がなされていた。	
10	13		○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			誰がどういう間違いをされるか職員は把握しており、家庭的な雰囲気を壊すような大きな目印をつけない、さりげない支援をされていた。	
11	14		○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			入居者の声より職員の声のほうが高いことがあるということ、職員は気をつけるようにされていたが、調査者には落ち着いた声掛けをなされているように感じた。	食事のときもテレビコーナーのテレビがつけっぱなしであった。BGMの代わりとも取れるが、食事中は見ている人もいないので、検討の余地があるのではないか。
12	15		○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			風通しもよく気になる臭いもない。	
13	17		○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			時計、カレンダーも見やすいところに掛けられている。	
14	18		○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			畑仕事や掃除当番、鶏やウサギの当番もあり、活動用具もそれぞれ適所に保管、提供されている。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計				6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。		○		入居時のアセスメントをしっかりとされているが、計画書そのものがわかり難いものに思われた。	アセスメントに基づき職員が活用しやすいように、抽象的な言葉でなく具体的な計画を立て、また自分たちが使いやすいフォーマットも検討していただきたい。
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。		○		事務所のわかりやすいところに置かれており、必要な時にはいつでも見られるようになっているし、普段から気づきや意見交換しながら計画作りをされている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		○		家族の訪問が毎月1回ほどあり、その都度計画書を見せながら、家族の希望や意見を聞き出している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。		○		見直しは原則3ヶ月に1回でモニタリングされているが、あまり変化がなく継続が多い。その見直した時の日付が記入されていない。	履歴がわかるように、見直し日の記入を進言する。
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。		○		個人個人の日々の記録があり、一人ひとり詳細に記入されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。		○		業務日誌が連絡帳になっており、出勤時には個別の記録と日誌を必ず見る仕組みになっている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。		○		お昼時間(15~20分)にパートを含め2ユニット職員全員が毎日集まってミーティングをしているが、定期的な「会議」がもたれていない。	様々な課題の検討や研修会の報告、事故の再発防止等の検討など、定期的な会議をもたれることを希望する。
ケアマネジメント 7項目中 計			4	3	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			一人ひとりに合った声掛け、支援がされており、トイレ誘導もさり気ない介助であった。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			言葉掛けなど職員の穏やかな態度がよく感じられた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			生活歴や趣味などを頭に入れ、一人ひとりに合った支援をされている。	各人の生活歴等の個別情報は、その人のケアには大切なもので、職員個人のノウハウでなく、全員で共有できるように仕組みづくりを期待する。
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			職員は入居者の自由な暮らしを尊重し、入居者の動きに合わせた支援をされていた。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			大手商店での買い物や自販機での買い物、散歩の声掛けや衣服を選ぶ時など、入居者各人の希望を聞いて行われている。	
27	35	○一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			食事の盛り付けや自分のご飯は自分でよそっているし、食後の後片付けも各人が自分のできることをしておられる。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は絶対行わないという姿勢でケアを実践されている。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			従来一日中、玄関に鍵を掛けていたが、現在鍵を掛けない時間を多くするよう努力中。	職員皆さんで更なる工夫・努力をされることを期待する。
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			茶碗やお箸、湯飲みも個人のなじみのものであり、入居者自身もこれが誰のものであるのかも認識されていた。	
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			自分が食べるご飯は自分がよそうし、盛り付けも自分たちでと、自分たちでできることは自分たちという、ごく普通の家庭の食事風景だった。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			カロリー計算もきちんとされ、肉、魚、野菜とバランスの取れたものになっている。水分は自分で飲めるように共有空間に置かれており、切らさないように支援されている。	
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も同じ食事を入居者と一緒に食べており、会話もあり楽しい時間を感じた。	
	2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			現在オムツ使用者はなく、リハビリパンツの方が4名おられ、自立に向け努力されている。	排泄パターン表を正確に作られ、職員みんなが改善に向け努力されることを期待する。
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			羞恥心を配慮され、耳元で小さな声で横に誘う形で支援されていた。	
	3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			毎日の方が半分、1日毎が半分で、1時間くらいゆっくり入られる方もおられるし、夜の希望にも対応している。	
	4) 整容					
37	56 ○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			家族と一緒に馴染みの美容院へ行っている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさざりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			整容や着衣もきちんとされていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			睡眠薬を飲んでいる人はいない。日中身体を動かすことで、全員落ち着いておられる。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			全員が自分の財布は自分で管理されている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			畑仕事、食事の準備、盛り付け、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、鶏やウサギの世話等々、皆さん何らかの役割を持ち活動されている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			同じ法人内に病院があり、気軽に相談できる体制にある。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入居者各人の主治医と連携をよくし、家族も含めよく相談している。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			毎年、健康診断を行っており、控えも残している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			買物や散歩も多く、日常の生活リハビリで身体機能維持に取り組んでおられる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			ほとんどトラブルはないが、ちょっとしたことで一人がいじめのような形の対象になることがある。このような時は職員が仲に入って、しこりの残らないよう対応している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			各居室に洗面台があり、歯磨き、歯ブラシの管理は各入居者が自主的に行っているが、入れ歯の方には職員が支援している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			薬の副作用の恐さも十分認識され、服薬支援されている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急連絡網や緊急時の手当てマニュアルもあるが、同じ法人の病院がすぐ近くにあるので、即病院へ搬入することになっている。	緊急時は気が動転するものであり、常日頃から緊急時の対応訓練をされることを期待する。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症の経験はないが、マニュアルもあり職員も勉強している。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90		○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			少し離れているがホームセンターへの買物やホームの周辺の散歩、畑や動物の世話等、天気の良い日は積極的にホームの外に出る支援をされている。	
地域生活 1項目中 計				1	0	0		
			4. 入居者と家族との交流支援					
52	94		○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			かかりつけ医への受診で、家族は毎月1回はホームを訪問するので、その時情報提供や意見交換が行われる。	
家族との交流支援 1項目中 計				1	0	0		
			IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96		○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。		○		管理者が報告する形で、代表者が介護現場に入られることが少ない。	管理者が詳細報告・相談する体制と思われるが、職員から見ると現場を訪問される代表の姿・言葉を身近に聞くことで、より熱意を感じ、一体となってケアの質の向上に取り組めるものではないだろうか。再考をお願いしたい。
54	97		○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			職員が自由に意見が言える雰囲気が作られているし、意見の反映もされている。	
			2. 職員の確保・育成					
55	101		○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			管理職はローテーションには入らず、緊急時に即応できる体制をとっている。	
56	103		○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			グループホームの集い等の研修には順番に機会が与えられており、研修後の報告もなされている。	
57	105		○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			気になるほどのストレスにはなっていないようだが、気の合った者同士の会食やカラオケ等、個人的に解消されている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居に際し管理者が面談、説明を行い、職員も加わって検討している。入居希望者のホーム見学もある。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			家族ともよく話し合っており、納得のいく退居の支援を行っている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			魚や肉料理の後は、まな板をはじめ台所用品はその都度消毒している。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			洗剤は入居者各人が自室で保管管理しており、職員は間違いのないように、細かい気配りをしているし、薬は事務所で、刃物は開き戸の中にしまわれている。	
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故時には事故報告書、施設内事故報告書、アクションレポートの三種類を書くことになっており、ミーティングでの反省の材料にされている。	事故報告書のみでヒヤリハットについてはない。大きな事故の陰には多数のヒヤリハットがあるとされているので、例えば小さな気付きでも記録に残すよう、気軽に書く習慣付けを期待する。
内部の運営体制 10項目中 計			9	1	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			情報提供は積極的に応じていただいた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			ご意見箱も置かれているし、入居者や家族からの意見、苦情相談も気軽に言ってもらえるよう働きかけている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	131	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			月1回以上の家族の訪問もあり、その時にはできる限り積極的に意見を引き出す働きかけをされている。	
66	132	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			日常の写真や個人記録、小遣い帳などを見せながら、日頃の暮らし振りを伝えている。	
67	135	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。	○			現在の入居者は、全員自分の財布を持っており、原則的にはホームとして入居者のお金を預かっていない。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	136	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			福祉法人としての歴史も長く、地元からも信頼されており、市との連携も非常に密に取れている。	介護教室等の依頼は、母体の法人宛に来て、ホームには直接来ない仕組みになっている。その為ホームの職員が講師になる機会が少ないのは理解できるが、積極的に受け入れる姿勢だけは保ちつけてほしい。
69	139	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			同上の理由で地域との交流もあり、ホームを含めた法人としての行事には、多数の地域の人々の参加を得ている。	ホームを含めた法人施設すべてが地域住民の居住地から離れており、日常ふらっと寄ってもらうのは無理としても、行事の時だけでも沢山の地域の人が普段着のまま気軽に寄ってくれるよう、更なる努力をお願いしたい。
70	141	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			買い物に行く商店をはじめ、警察、消防署等各種施設との交流もあり、地域の理解も得ている。	
71	142	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			「ホーム機能の地域への還元」を常に念頭におかれた活動をされており、ヘルパーやソーシャルワーカーの研修の場の提供をはじめ、出前講座等も引き受けておられる。	母体の法人の中でも、認知症の専門施設としてのホームの機能を生かし、認知症の理解やケアの仕方の教室や、認知症サポーター養成の拠点となられるよう、更なる活動をお願いしたい。
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。